

基本情報

施設名	入船の森保育園
所在地	横浜市鶴見区浜町 1-1-1
電話番号	045-505-3211
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 30 年 8 月 30 日～ 平成 30 年 10 月 31 日	一人一人に配付し、まずは自身の振り返りを行い、その後クラス(フロア)ごとにまとめてもらったものを全職員でまとめ、改めて課題やアピール点について共有し、まとめました。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 30 年 11 月 6 日 平成 30 年 11 月 8 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。散歩に同行し、乳児の午睡、幼児の食事の観察を行い、保育環境や子どもの遊びの様子および延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 30 年 9 月 12 日～ 平成 30 年 9 月 27 日	4 月初めに第三者評価を受審することを周知し、協力をお願いをする。アンケートは、お迎えを待ち一人一人説明をしながら手渡しをする。保護者に投函していただく。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 30 年 11 月 6 日 平成 30 年 11 月 8 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。

第三者評価結果報告書

《総括》

対象事業所名	入船の森保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 鶴見乳幼児福祉センター
対象サービス	保育所
事業所住所等	横浜市鶴見区浜町 1-1-1
設立年月日	平成 18 年 4 月 1 日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

《総合評価》

【入船の森保育園の立地・概要】

- 入船の森保育園は、JR鶴見駅からバスで12分程度、鶴見線浅野駅からは徒歩10分強の、産業道路の1本北を並行して走る道路に面し、入船小学校の校舎内に位置しています。利用する鶴見線は湾岸工業地帯への通勤路線であり、また、地名はその土地に住む地主の苗字がそのまま駅名に名づけられた経緯は特徴的です。近年は工場の海外転出に伴い、下請け工場の閉鎖が目立ち、代わって住宅地として振興し、海外や沖縄県等からの移住者も増え、住宅地の発展と共にバスの系列も増え、様々に変革が進んでいる地域です。
- 入船の森保育園は、平成18年4月1日に開所した地域に根差した歴史ある保育園です。現在、定員40名で0歳児5名、1歳～5歳児は各7名の子どもたちが、家庭的な雰囲気の中でのびのびと成長しています。入船の森保育園は、文部科学省による入船小学校に設置された「分園」の運営を担い、平成23年に認可を受けてスタートし、横浜市では小学校に併設された保育園が4箇所あり、有効な活用形態として子どもたちの成長、交流等が有機的に図られた望ましい保育園です。運営は、昭和30年に設立された社会福祉法人鶴見乳幼児福祉センター（以下、法人という）で、横浜市に3保育園を運営しています。周辺には、入船公園、潮田公園、日東緑地、日東浜公園、東潮田公園等、多くの公園が点在し、公園の行事への参加、自然に触れ合う散歩等、子どもたちは身近に四季折々の自然に触れ、地域とのつながりを大切にして、多くの「宝物」と共に成長を育んでいます。

【入船の森保育園の方針】

- 入船の森保育園の理念は、法人運営の系列園（3園）共通であり、共通理念を基に、園の保育理念として『子どもの人権を守り、人格（意思）を尊重し、それぞれの育ちの支援する』とし、「子ども時代を子どもらしく生きる」、「子どもたち一人ひとりを大切にする保育」を掲げ、保育方針は『生命の尊重・心身の健康』であり、「子ども一人ひとりの心を受容することで、情緒の安定を図り自己発揮のもとをつくります」、「『食』環境を充実させ、心と身体の基礎をつくります」としています。園目標は、「いっぱい遊ぼう 笑顔の毎日 ～Smile and Heart♡～ 遊ぶの大好き 食べるの大好き 元気印★ 自分が好き みんなも好き ハート印♡」とし、子ども・保護者も、外国籍の保護者も覚えやすく、親しみやすい温かいキャ

ッチフレーズであり、子どもが大きくなっても心にリズムカルに刻まれるフレーズです。また、「☺、☀、♡」を園のシンボルマークとし、笑顔溢れる、『子どもが主役』とした明るく元気な保育園を目指しています。入船の森保育園の特色の1つに、『森』を持つ入船小学校の環境を生かし、そして「食育」に力を入れています。子どもを主体にした明るく元気な声が響き渡る保育園の原点は、恵まれた自然の中でのびのびとした成長、栄養バランスのあるおいしい食事で基礎体力を作り、子ども一人ひとりを大切にして保育にあたっていることにあります。

《優れている点》

1. 【入船の「森」の活用】

●入船の森保育園の園庭は、入船小学校の校庭を活用し、授業中は園児が校庭を独占して遊べる利点もあり、神奈川県内のいかなる保育園より広いと言えます。また、植物の育成ではブロックで製作された大きなプランターが保育園用として用意されており、恵まれた栽培活動がふんだんに実施できています。入船小学校内にある『森』には水が流れ、木々が生茂り、果物の実をつけ、豊かな自然が残り、水辺には蛙、ヤゴ、魚等が生息し、生態系が体験できます。『森』は小学校の教職員、地域の方々に維持がされており、昨今、高齢化が進み、維持が課題となってきています。しかし、『森』は継続して息吹き、子どもたちに「宝物」を伝え、豊富な木の実や果実から命を教わり、子どもたちにSmile (☺)、元気印 (☀)、Heart (♡)の源として大きく存在しています。

2. 【食育の推進】

●入船の森保育園では「食育」を大切に、保育方針に『「食」環境を充実させ、心と身体の基礎を作ります。』を標榜して力を入れています。園庭で四季折々の野菜の栽培、収穫体験を通して「旬」を味わい、生長を観察して、本物に触れ、おいしく食す、を体験し、五感を育み、食べ物と体のかかわりにつなげていきます。園では、専任の栄養士、調理員を配置し、保育士も加わり、積極的に食育を推進しています。栽培活動・収穫体験を通して給食、調理活動に生かし、おいしい、楽しいと感じる体験から食への興味へとつなげる「食育」を心がけています。食については、栽培の他、日本の伝統的な献立、地域色豊かな行事食等を提供し、食の関心を広げ、興味が持てるよう取り組んでいます。

3. 【地域との関係】

●園が所在する鶴見地区は、地域性も加味して地域との連携が強い地区でもあります。園には外国籍の保護者や子どもも多く在園し、地域には沖縄からの移住者も多く、沖縄県出身者在住の地域も存在する等、園児や卒園児にも多くいます。地域との協調、一体感の最たるものが地域の盆踊りにあり、入船小学校の校庭で催されています。盆踊りは地域に定着し、多くの人が集まり盛大に開催されています。沖縄のエイサーを運動会、お楽しみ会で披露する等、地域に見守られ、共に子どもを育む背景があります。

《さらなる期待がされる点》

1. 【異年齢クラスの功罪の確認について】

●入船の森保育園では、保育室の確保を物理的に鑑み、0歳児（ももグループ）と1歳児（ちゅうりっぷグループ）が異年齢で「ちょうちょ組」とし、2歳児（さくらグループ）と3歳児（つくしグループ）で「ことり組」、4歳児（たんぼぼグループ）と5歳児（すみれグループ）は「みつばち組」とした異年齢で3つのクラス割りとなっています。卒園児のほとんどが入船小学校へ入学するため、行き来できる入船小学校1、2年生の子どもたちと就学を見据えた交流も異年齢での生活が生かされ、疑似兄弟姉妹関係の構築にも良い異年齢保育が実現しています。年齢別での活動では下の年齢に引っ張られる傾向が否めず、新保育所保育指針の3段階（0歳児、1～2歳児、3～5歳児）の保育区分に関しても工夫を考慮し、取り組んでいかれることを期待しています。


横浜市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設 入船の森保育園	
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I	利用者本人（子ども本人）の尊重	II	サービスの実施内容	III	地域支援機能
IV	開かれた運営	V	人材育成・援助技術の向上	VI	経営管理

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類 1 - 1	保育方針の共通理解と保育計画等の作成
評価	

評価の理由（コメント）

- 保育の理念や保育方針は、子どもの人権を基底とし、基本方針の骨子は「遊びの中で教育する」ことであり、法人系列3園の主任会や研修会等で全職員に周知徹底を図っています。新規採用職員は、法人主催研修で基本方針を学び、理解し、定期的に理念の読み合わせを職員間で行い、保育園のしおり（重要事項説明書）の見直しおよび話し合いを設けて確認し合っています。保護者に対しては、入園説明会やクラス懇談会時で説明し、各保育室にも園目標を掲示して周知しています。入船の森保育園では、小規模園の利点として子どもとの距離が近く、毎日の朝の会では1日の流れを話すと共に子ども一人ひとりの意見・希望に耳を傾け、1日の保育に生かしています。
- 全体的な計画は園の基本方針に則り、子どもたちの環境、地域状況、家庭環境等を考慮して作成しています。子どもの最善の利益に関しては、自己肯定感と非認知能力の観点を組み込み、特に、非認知能力は大人になった時に必要な生きる能力となり、子どもにとっての最善の利益と考えています。全体的な計画の作成は、素案を各クラスで検討し、策定を行っています。保護者へは年度初めの懇談会時に全体的な計画について資料と共に説明しています。また、毎月のお便りに月間指導計画の目標と月の推薦絵本を掲載しています。また、重要事項説明書の策定では園内プロジェクトチーム設けてまとめています。
- 全体的な計画に基づいて毎月、年齢ごとに指導計画を作成し、幼児クラスでは、分かりやすいよう順序立てて説明を行い、低年齢の子どもには視覚的に絵や写真、掲示等で工夫して知らせています。主に年間の大きなイベント等を示し、週案を基に毎日のねらいを子どもに伝え、1日の見通しが持てるよう、声かけをしています。保育士は子どもの思いを受け止めるよう心がけ、言語化できない子どもには表情や態度から汲み取るようにして保育に反映させています。1日の保育の様子はミーティングで情報共有を図り、指導、助言を受けて職員間で研鑽しています。

評価分類 1 - 2

子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施


評価



評価の理由（コメント）

- 入園前説明会は、保護者および子どもと「聞き取り専用シート」で面接（子どもは様子観察）を行い、児童票や生活状況表の記入用紙を配付し、入園時に持参してもらい、入園後に生かしています。また、子どもの健康面や食物アレルギー等について確認し、必要に応じて個別面接も行っています。入園関係書類はファイリングし、全職員に周知し、共有しています。保護者とは登降時に口頭で1日の様子を伝え、家庭での状況等、情報交換をするようにしています。入園後、落ち着いた頃に懇談会を実施し、個人面談も行い、園での育ちについて家庭と共有し、必要に応じて随時、面談は受けるようにしています。
- 短縮保育については、保育園のしおりに記載し、入園前説明会で十分に説明を行い、1週間を目安に実施し、年齢、子どもの様子、家庭状況等に応じて柔軟に対応しています。子どもの安定が図られるよう、0歳、1歳児は全保育士で保育に当たるよう配慮し、5月頃までは新園児、在園児を分けて活動するよう、子どもの不安軽減に努めています。在園児への配慮では、できる限り担任1名は持ち上がるよう配置に配慮しています。保護者とは、連絡ノートや口頭で密に連携し、気になる点等を伝え合うようにしています。
- 個別の計画は、全職員間が参画し、基本的に月案で子ども一人ひとりの発達や状況の変化について話し合い、記録し、各クラスでも子どもの発達状況等を話し合い、自己評価により作成しています。評価、改訂にあたっては、栄養士も参画して見直し、懇談会や面談時、行事後のアンケート等から意見を抽出して作成に反映させ、反省および見直しをしています。保護者の要望等については、速やかに会議の上、園で出来ることは改善を図り、出来ない場合は理由、期限等を示して丁寧に説明しています。
- 0歳児では、0歳時代から培われる非認知能力の基礎となる育みに丁寧にかかわり、子どもの表情を察知して適切に対応しています。また、一人ひとりの生理的・心理的欲求をしっかり受け止め、個別対応に努めています。保育室はサークル等で空間を分けて発達に合わせて活動できるようにし、天気の良い日はテラス等、広いスペースで自由に遊べるよう配慮を行い、異年齢で行うリズム遊びも取り入れ、絵本を読む時間も設けています。日々の成長は記録に残し、職員間で共有し、保育に生かしています。
- 1歳～2歳児は、日常のケガに留意し、1歳～2歳頃は「イヤイヤ期」が現れ、何でも自分でやろうとすると同時に、うまく言葉を話せない、自己主張により友だち関係でも思い通りにならない苛立ちが見られる時期を理解し、子どもが友だちにかかわりたい気持ちを保育士が代弁して伝えるようにしています。食事も手づかみで食べることを支援し、子どもの表情を汲み、泣いた時等には必ず対応するようにしています。保育活動では一人ひとりの発育に応じて、走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張る等、全身を使う遊びが楽しめるようにしています。機嫌、食欲、睡眠等の日常の状態の観察・確認を十分に行い、個別対応を心がけています。

● 3歳以上児の保育については、3歳児では「集団の中で、安定した、遊びを中心とした活動」を、4歳児では「集団の中で自分の力を発揮し、友達と共に楽しめるよう遊びや活動」を、5歳児では「集団の中で一人ひとりの個性が生かされ友達と協力して1つのことをやり遂げるような遊びや活動」をねらいとして保育にあたっています。入船の森保育園では、わらべ歌、リズム遊び、ムーブメント（年齢の差を考慮し、一緒に行うことを織り交ぜ）、異年齢でのゲーム、ルールのある遊び等を取り入れて、取り組んでいます。今年も、外部指導員による体操指導を受け、マット運動中心の運動遊びを行いました。各クラスの活動や取り組みを連携しながら、卒園までに身に付けるべき子どもの姿を意識して、育成を目指し、ねらいや目標が達成できるよう取り組んでいきます。

評価分類 1 - 3	快適な施設環境の確保
評価	

評価の理由（コメント）

● 園舎内外の清掃については、日中と各クラス、朝夕当番で清潔に保ち、屋内・外の安全点検等のチェックリストを設けて実施し、安全確保に努めています。施設環境では、空気清浄機、加湿器を備え、適宜、自然喚起を行い、室内の温・湿度を保ち、日誌に記録して快適に過ごせるよう配慮しています。保育室は、南側に向いて陽光は十分に入り、日差しの強い季節は遮光ネット、庇に工夫をし、窓に飛散防止兼紫外線防止フィルムを貼って陽光の調節を行っています。音楽や保育者の声については、日頃から大きさ、トーンに留意し、各クラスで気付きを伝え合っています。園では、声の大きさを意識できるよう声の大きさの表を貼り、子どもたちに伝えています。

● 乳児保育室に沐浴設備を備え、温水シャワーは室内外に設け、プール時、汗、排泄等で体を清潔に保っています。水回り、設備の清掃当番チェック表があり、毎日清掃してチェック表に記入しています。トイレには清掃の手順を表示し、清掃および清潔に保っています。

● 園では、異年齢でクラス編成を行い、低年齢児では月齢の低い子どもがいる時はベッドを設置し、パーテーションを活用して一人ひとりの遊びができるよう保障しています。また、1歳から2歳に移行する時期はクラス内の交流に配慮して保育にあたっています。寝食については、食事と午睡のスペースを仕切り、空間を確保して清潔にも配慮しています。異年齢保育については、常に縦横の異年齢で交流を行い、定期的に全園児で集まり、リズム遊びをしたり、行事では全クラスで会食を楽しんでいます。また、散歩では幼児が乳児と手をつなぎ、公園まで散歩に行く光景が日々見られます。

評価分類 1 - 4**一人ひとりの子どもに個別に対応する努力**

評価

**評価の理由 (コメント)**

- 3歳未満児および、幼児の特別な配慮を要する子どもについては個別指導計画を作成し、各クラス会議や全体会議で振り返り、子どもの様子について随時、情報共有を図り、柔軟に変更・見直しをしています。個別指導計画の作成、見直しにおいての重要部分は保護者に説明しています。例えばトイレトレーニングや箸の使用等について、同意を得ています。
- 子どもや家庭の状況・要望等については、児童票、健康台帳、経過記録等に記録し、ファイルに保管して必要に応じて職員が閲覧できるようにし、保育に生かしています。また、連絡帳の重要な部分についてもコピーして保管しています。子どもの記録については、全園児は健康カードを作成し、毎月の身長・体重を記録し、家庭と共有を図り、年度終了時に家庭で保管してもらい、園では、健康台帳へ転記しています。記録、個人情報の書類等は、事務所の書庫に施錠し、保管しています。進級時等には、個人の経過記録を基に引き継ぎを行い、ノートに記録しています。年長児の保育要録は、各小学校と面談をして情報を提供しています。

評価分類 1 - 5**保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み**

評価


**評価の理由 (コメント)**

- 配慮を要する子どもについては、定期的に昼の臨時会議で状況や対応を話し合い、クラス会議では全園児についてクラスで話し合い、全体の会議（職員会議、保育会議）でも話し合い、記録に残しています。職員は、要配慮児に関わる研修を受講し、研修内容を会議で報告し、回覧をして知識の共有化を図っています。共有情報は記録し、ファイリングをしていつでも確認できるようにしています。
- 障害児保育の環境整備では、建屋はバリアフリーになっています。専門機関や鶴見区のケースワーカー、鶴見区福祉保健センター、横浜市東部地域療育センターと連携を図り、指導、助言が得られる態勢を整えています。障害を持つ子ども、配慮を要する子どもについては、特性を考慮した個別指導計画を立て、計画に基づいて支援しています。職員は障害児保育について学び、知識を深めています。クラスの生活や遊び、活動への参加は、個々のできることで、できないことを理解し、無理がない範囲で参加できるよう声かけをしたり、サポートを行っています。また、絵本コーナーや仕切りを活用して個別空間を作り、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。
- 虐待の定義はマニュアルを作成し、全職員に周知しています。登園時の健康観察を大事にし、着替え時に視診を行い、早期発見につなげています。虐待が疑われる場合は、園長に報告し、関係機関に相談する

体制を整え、必要に応じて小学校とも情報を共有しています。家庭支援の必要な保護者については援助を行い、保護者自身が独立できるよう話し合い、支援に努めています。

●食物アレルギー疾患のある子どもの除去食の提供については、重要事項説明書（および別紙）に記載し、保護者と十分に話し合い、かかりつけ医の指示を基にアレルギー疾患生活管理指導票（主治医記入）に沿って適切に対応を行っています。保護者とは密に連携を図り、月1回、アレルギー面談を行い、各家庭で事前に献立のチェックを依頼しています。園で「除去ファイル」を作成し、前日・当日・提供前に調理員、担任、保育士で献立を確認し、除去食を提供しています。給食では、色違いのトレイ、専用食器、名札、専用台拭き、専用の椅子を用意し、個別配膳とクラス内、調理とで重複確認を徹底し、誤配膳、誤食がないようにしています。職員は、アレルギー疾患についての研修を順次受講し、研修報告を行い、全職員で知識を深めています。

●園では、地域性として文化が異なる外国籍の子どもが在籍しています。保護者から食生活・生活習慣・文化等の情報、留意点を把握し、生活習慣や考え方の違いを理解し、全職員で対応しています。外国籍に係わる保護者には、配付物は全てルビを振り、連絡ノートはひらがなで記入し、内容に応じて直接伝えるようにしています。また、母国語を教えてもらいコミュニケーションを取れるように努め、同国籍で日本語がわかる知人に協力を得、各国の翻訳資料を行政から取り寄せて活用する等、工夫しています。意思疎通が困難な場合については、絵で示したり、区役所経由で通訳ボランティア等を依頼する等、対応策を講じています。食事については、食文化や食材の違いを考慮し、無理のないように進めています。

評価分類 1 - 6	苦情解決体制
評価	

評価の理由（コメント）

●保護者からの苦情などに関しては、園内に第三者委員（氏名・連絡先）、苦情相談窓口（担当者）、権利擁護機関のポスターを掲示し、第三者委員に直接苦情を申し立てることができることを周知しています。要望や意見等を聞く機会としては、玄関に意見箱を設置し、行事ごとにアンケートを実施して要望・苦情等があった場合は速やかに対応し、回答しています。また、個別懇談やクラス懇談を通して、全保護者に要望や苦情等について聞く機会を設け、懇談会のプリントには出欠と併せて意見や要望・相談等を記入する欄を用意しています。

●第三者委員を交えて対応する仕組みを整え、入園説明会・入園式・運動会等へ招く等、保護者に紹介するようにしています。園独自で解決が困難な場合は、横浜市保育運営課、鶴見区福祉保健センターこども家庭支援課、児童相談所等と連携を図り、問題解決の体制を整備しています。苦情や苦情解決については、ミーティングや会議の中で話し合い、個別に対応しています。また、「ヒヤリ・インシデント」に記録し、会議で検討を図り、保育の改善につなげています。

評価領域Ⅱ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅱ－1

保育内容 [遊び]

評価



評価の理由（コメント）


●玩具は、子どもが自発的に活動できるよう、玩具収納棚を年齢に合わせた高さに設置して自由に取り出せるようにし、発達にふさわしい玩具・絵本の取り揃えと、興味や季節に合わせた玩具の入れ替えを行っています。また、子どもが落ち着いて絵本が読めるコーナーを設置して集中できる環境作りを行っています。幼児クラスでは、お絵描き・折り紙・パズル（LaQ）、カプラ積み木等が取り出せる場所を設定し、カゴに玩具の写真や絵・文字で示して子どもが片付けられるよう工夫しています。園では、2年齢別の異年齢クラスと年齢別の併用で保育を実施していますが、製作については年齢別で行っています。保育室内は工夫をして子どもが落ち着ける環境を確保し、限られた環境の中、仕切り等を活用して子どもが遊び込めるように配慮しています。ままごと遊び等では、少人数からの始まりが展開して異年齢の仲間が増え、保育士にも参加を求めたりする等楽しく遊ぶ姿が見られます。

●自由遊びの時間は、絵本コーナーを保育室とは別に設定し、4歳～5歳になると絵本をテーマにして取り組み、1年を通じて本に親しみながら様々な活動の中に絵本の発想を取り入れ、絵本のストーリーをままごとで取り入れて遊んでいます。外遊びでは、小学校の広い校庭を使用し、固定遊具や「森」の中で四季折々に自然と親しみながら自由発想で遊んでいます。また、約束やルールの遊びを取り入れ、必要に応じて保育士が仲立ちとなり、ドッジボールやリズム遊び、尻っぼ取り等、ルールを守る中で楽しく遊べるよう進めています。他保育園との交流でも大人数で遊ぶ体制に慣れるよう支援しています。

●栽培や動植物の飼育については、小学校にある「森」に生息するおたまじゃくし、メダカや、蚕（シルクセンターから拝受）の飼育を行い、稲の栽培活動、干し柿作り等、「森」の産物から四季折々に活動を行い、身近な自然から「命」の尊さを学んでいます。蚕の飼育では、職員と子どもたちが葉っぱ一枚々を拭いて大切に育て、繭は卒園児へのコサージュとして命をつなげています。また、栽培した季節野菜やふきやヨモギを摘み、調理体験につなげることで食物の大切さや食の喜びを味わっています。散歩や園外活動では、周辺の恵まれた自然の環境を生かし、散歩時に触れる草花や昆虫、入船公園では季節の花壇作り、七夕、樹木のネーム付け等の行事に参加し、地域と交流を図る行事を多く取り入れています。伝承遊びでは高齢者と触れ合い、地域ケアプラザへ訪問して世代間交流を図る等、地域の方々と子どもたちは笑顔でかかわり、元気に挨拶を交わしています。

●心と体の発達を促す取り組みとして、歌やリズム遊びを0歳児から取り入れ、週1回（乳児は適宜）、各年齢に応じて異年齢で体を動かして自由に表現を楽しんでいます。朝の会では季節の歌を異年齢で歌い、覚えた歌をいろんな場面で歌って楽しんでいます。4歳、5歳児は個人専用のお絵描きノートやクレヨンを保有し、折り紙、ペン、色鉛筆、はさみ等は場所を決めて自由に使えるようにし、自由にのびのびと表現できる機会を設けています。素材については、子どもの意向に沿って保育士が提供するようになっています。

- 異年齢交流では、クラス配置が異年齢で設定しているので縦や横のつながりがとても良く、良好なかかわりが日常的にあります。日々の生活や散歩や栽培活動等では、年上の子どもがリードして年下の子どもに対するかかわり方も自然と身に付いています。子ども同士のケンカの場合は、ケガにつながらないように見守りながら子ども同士で解決できるよう援助し、互いの思いを受け止めながら年齢や発達状況に応じて保育士が仲介する等、状況を見極めて対応しています。子どもたちへは、言葉で伝えるよう促し、友だちの体や自分の体に傷をつけることがないように日頃から伝えています。感情が高まっている場合は、クールダウンする時間を作り、落ち着いてから話し合い、お互いが納得して解決できるように支援しています。
- 健康増進の工夫では、天気の良い日は、散歩や園外活動を取り入れ、お散歩マップを作成して年齢や発達状況、体力に応じた散歩先を用意して、子どもたちの意見も取り入れながら毎日の散歩を選択して楽しみながら体力作りをしています。また、恵まれた周辺の環境を活用し、場所に応じて全身を使った遊びも取り入れて健康増進に取り組んでいます。但し、光化学スモッグが発生する地域でもあり、防災メールを受け、光化学スモッグ発令時や紫外線が強い時には外出を控えています。戸外遊びでは、日除け帽子を着用して紫外線対策を行っています。草へのアレルギー児等には長袖、長ズボンの着用で防止し、蚊の虫よけ対策では蚊取り線香等を使用して対策を講じています。子どもの健康状態は、毎朝の視診を行い、子どもの体調に応じて家庭と連絡を取り合い、個別に対応しています。

評価分類Ⅱ－１	保育内容 [生活]
評価	

評価の理由（コメント）

- 全体的な計画に各年齢の取り組む「食育」の項目を設け、1年を通じて目標を定め、プランターで収穫した野菜等を調理活動に組み込む等、子どもが興味・関心が持てるようにしています。また、食育予定表を作成し、さつまいもを収穫した時はスイートポテトを作り、クッキーを焼く等、調理を楽しんでいます。
- 食事については、職員は子ども一人ひとりの食事量や喫食状況、残食量を把握し、個々に食べられる量を盛り付け、完食の喜びを味わえるようにしています。自分の食事量が分かるようになれば自己申告で調節し、足りない場合はお代わりができるようにしています。偏食については無理強いをせず、自分達で栽培した野菜や、みんなで一緒に食すことにより「おいしいね」、「上手に食べられるね」等、保育士、栄養士、調理師が褒め、気持ちの共感を行い、興味を持てるよう声かけをしながら促しています。5歳児は当番活動を行い、配膳や片づけ等を通して食事の一連の流れを学び、各自の食器は個々に運ぶようにし、食事に関心が持てるようにしています。
- 食事では旬の食材、国産品、彩に配慮し、特に、行事食は季節感のある献立を提供しています。食事時間は、落ち着いた雰囲気作りを心がけ、明るさにも配慮し、ランチョンマットを活用して3色食品群が分かるように工夫し、おいしく、楽しく食事ができるようにしています。食器の工夫では、磁器製（乳児はメラミン製）を採用し、耐用と子どもの発達に合わせて4年ごとに更新をしています。園では、形状や大きさに配慮した食具を用意し、子どもの育ちに合わせて箸の使用も開始しています。また、洋食・和食により食具を変え、食への意識につなげています。

- 給食の献立は、横浜市の献立を盛り込んだ法人独自の献立と、給食ソフトを活用し、4月、5月は月2回のサイクルで実施し、1回目の喫食状況を確認後、盛り付け、形状、調理方法等についてミーティングで話し合い、改善につなげ、6月以降は月ごとの献立を提供しています。栄養士は、子どもたちの食事の様子を見廻り、喫食状況、残食量を確認し、月2回の会議、法人系列3園の給食会議で喫食状況等の報告および献立検討を図り、記録し、改善に努めています。
- 授乳については、家庭の授乳時間や園での授乳時間を確認の上、保育士が1対1で抱っこして対応しています。離乳食は、一人ひとりの献立を家庭で確認してもらい、子どもが食べられる食材を提供し、個々に合わせた調理内容で提供しています。
- 保護者へは毎月25日～月末迄に献立表を作成して月末に配付し、園だより、給食だよりによりワンポイントアドバイスを記載して情報提供を行い、毎日、降園まで幼児食のサンプルを展示しています。また、子どもの人気メニューや季節のお奨めレシピを持ち帰ることができるように提供し、家庭での食育につなげていきます。保育参加時は試食の機会を設け、調理員と保護者のコミュニケーションの機会にもなり、給食への関心・理解を促しています。園では、子ども一人ひとりの身長・体重を測定してカウブ指数を示し、個々の発育状態を確認しています。
- 午睡については、安心して心地良く午睡ができるように室温、湿度に十分配慮しながら落ち着ける環境作りを行っています。眠れない子どもには、保育士が傍に付き添って体をさすったり、わらべ歌を唄って心地良い眠りに誘い、眠くない子どもには、静かに横になって体を休めるよう促しています。SIDSの予防では、0歳児は5分ごと、1歳児は10分間隔でブレスチェック・体位チェックを行い、記録しています。2歳児以上は視診、触診をして確認しています。5歳児は就学を見据え、年明けには午睡をなくすようにして生活リズムを調整しています。
- トイレトレーニングでは、個人差があることを十分に理解し、一人ひとりの発達状況に応じて、保護者の考え方を尊重しながら連携して進め、状況は連絡ノートで知らせています。個々の排泄間隔を把握し、個々の状況に合わせて便座に座って慣れるよう支援しています。幼児については、散歩前等にはトイレに行くよう促しています。紙オムツは、保護者の負担を（荷物・金銭面）考慮して園で廃棄し、費用を負担するよう配慮しています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、やさしく言葉がけを行い、シャワーを活用して気持ち良く過ごせるようにしています。
- 長時間保育の環境を整え、子ども一人ひとりに配慮した保育を心がけています。保護者アンケートで意向を把握し、お迎え最終時間を19:30迄とし、18:30以降の利用者には事前に申し込みを受けるようにしています。引き継ぎでは、ファイル式の引き継ぎノートを活用し、担任以外の職員でも保護者に漏れないよう引き継ぎができるようにしています。担任が直接保護者へ話をしたい場合は、担任から電話をすることもあります。

評価分類Ⅱ－２

安全管理 [健康管理]

評価



評価の理由（コメント）

- 健康管理は、福祉サービス綴りの中に健康管理マニュアルを備え、マニュアルに基づいて健康観察を行っています。既往症歴、与薬等必要な情報は保護者に事前に確認し、月2回の会議で共有を図り、会議録に記録しています。毎朝、連絡ノートや口頭で子どもの健康状態を把握し、園での様子を伝え、日記に記録し、健康に関する必要な情報は掲示して職員が対応できるようにしています。歯磨き励行では、2歳児以上は食後の歯磨き指導を行い、仕上げ磨きは保育士が行っています。幼児では、歯科健診時に歯磨き指導や歯の話を伝えて啓発を行っています。
- 定期的に健康診断・歯科健診を実施し、健診結果は一人ひとりの健康カードに記入し、保護者にも専用報告用紙にて知らせています。健診前に質問がある保護者には、健診医と連携を図り、助言を得て口頭で伝えるようにしています。通院が必要な家庭については、結果・経過確認・記録を行っています。
- 感染症については、健康管理マニュアルを備え、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について、重要事項説明書に記載し、懇談会でも説明しています。感染症が発生した場合は、園内での感染拡散に十分注意し、ボードに発症状況を掲示して保護者へ注意喚起を行っています。職員に対しては、必要な情報をミーティング等で速やかに周知しています。保育中に発症した場合は、保護者の事情に配慮しながら電話連絡を速やかに行い、事務室で個別に対応しています。地域、最新の感染症情報は、横浜市、鶴見区福祉保健センター、嘱託医、小学校、マスメディア、地域等から入手し、職員間で情報を共有しています。

評価分類Ⅱ－２

健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]

評価



評価の理由（コメント）

- マニュアルに沿って衛生管理を行い、毎年、マニュアルの見直しを実施し、職員に周知しています。保育室やトイレ、共用部等の清掃方法を定め、清掃チェック表を備え、調理室は管理を十分徹底を図り、清掃、衛生管理を実施しています。衛生面に関しては、園内研修、法人内研修の他、委員会活動で研修を行っています。各保育室、玩具、トイレ等は毎日殺菌消毒液（ピューラックス）で消毒を行い、衛生管理に努めています。ノロウイルス対策では園内研修で処理方法を習得し、嘔吐処理セットを設置して緊急時に備えています。



評価の理由（コメント）

- 安全管理では、地震に備え、低い家具にも耐震シートを敷き、転倒防止対策を講じ、蛍光灯は飛散防止型を採用し、危険防止につなげています。防災マニュアルを備え、災害時のルートマップ・広域避難場所を貼り出し、連絡網を完備して緊急時の職員体制を整え、事故や災害時に的確に対応できるようにしています。年間避難訓練計画を基に、担当者を決め、毎月、様々な状況、時間帯を想定した避難訓練を実施し、消防署の協力による訓練は入船小学校と連携して実施しています。保護者、職員への連絡は、まちこみメール、連絡網等を活用しています。プール活動については、新保育所保育指針に沿い、監視職員の義務化により専任を1名配置し、保育園のビニールプールで水遊びを行っています。また、園にAEDを設置し、正規職員は上級救命講習を受講し、修了証を取得して緊急時に備え、非常勤職員も資格保有職員により研修を受け、習得に努めています。AEDを設置していることを地域にもわかるよう園の外に掲示しています。
- 事故やケガにおける対応法は、公的機関、医療機関のリストを完備し、保護者の連絡先を事務室に備え、緊急時に対応できるようにしています。園内で事故やケガが発生した場合は、園長に報告し、状況を判断して対応しています。また、ヒヤリ・インシデント、事故報告書に詳細に記録し、職員会議で報告・検証を行い、改善策を検討して再発防止に努めています。子どもの事故やケガについては、ケガの部位、軽重に係わらず記録を残し、保護者に連絡および説明を行い、速やかに対応しています。
- 外部からの侵入に対しては、年1回、不審者侵入訓練を実施し、入船小学校と連携して実施する場合があります。園は電子錠になっており、IDカードで出入り口の開錠を行い、玄関に防犯カメラ設置して安全に配慮しています。また、各保育室に警備会社への非常時通報装置を設置し、直接警備会社へ連絡できる体制を整備しています。不審者情報は、鶴見警察署、鶴見区福祉保健センター、小学校、保護者等から情報（FAX等）を入手し、ネットワークにて共有しています。入船の森保育園は入船小学校とつながっており、小学校への避難が可能です。



評価の理由（コメント）

- 園の保育理念として、『子どもの人権を守り、人格（意思）を尊重し、それぞれの育ちの支援する』とし、子どもの権利条約を掲示し、全職員が心がけて保育にあたっています。また、「職員の心得」を唱和して確認をしています。子どもに対して呼び方、叱り方等に威圧的な言葉遣いや無視の他、強制等を行わないよう努め、子どもの気持ちに寄り添い、自尊心を傷つけるような保育は行っていません。呼び名については、名前を呼び捨てにせず、保護者了解の上で「ちゃん」、「くん」、「さん」付けにし、就学を見据えて対応しています。特に、行事の際は「さん」付けにして呼んでいます。職員は、子どもの人権を尊重し、名前の呼び捨て、差別用語、子どものプライドを傷つける行為、声のトーンや言葉遣い等に留意し、共通認識の基、保育にあたっています。
- 他児の視線を意識せずに過ごせる場所として、保育室内に仕切り棚等を活用して子どもが落ち着いて遊べるコーナーを設け、集中して遊べるよう配慮しています。保育室内の仕切り棚の裏、絵本コーナー、廊下、玄関等で必要に応じて子どもが個別に過ごせるようにしています。プライバシーを守れる場所としては、絵本コーナー、事務所を活用しています。保育室内には座卓や座布団があり、子どもの居心地の良い場となっています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、個人情報マニュアルを備え、全職員に周知しています。守秘義務の定義、目的については採用職員研修会時に説明を行い、職員は遵守しています。ボランティア、実習生、インターンシップにもオリエンテーションで資料を基に説明を行い、共通認識が図れるようにしています。保護者には、事前にアンケートにより個人情報の取り扱い（肖像権等）の確認を行い、同意を得るようにしています。個人情報に関するファイル、書類等は鍵付きロッカーに保管し、管理をしています。
- 性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物の区別、順番、グループ分けや整列、個人のマークも性別で分けすることはしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないよう心得、共通認識を図る体制を整え、ジェンダーフリーを心がけています。



評価の理由（コメント）

- 保育方針・園目標は、入園説明会、クラス懇談会、行事等で説明を行い、保育園のしおり（重要事項説明書）に明示し、常に目の付く場所に掲示して理解を促しています。また、園だよりでは毎月のねらいを記載し、保育の実施内容、保育方針等が理解されるよう努めています。保護者へのアンケートでは、保育方針の質問の欄を設け、意見や要望を把握し、次年度の方針策定に生かしています。
- 園生活での様子や活動内容は、小規模園の良さとして全園児を全職員で見守る体制であり、送迎時には保護者とコミュニケーションを図り、直接伝えるようにしています。外国籍に係わる保護者に対しては、書類・文章にルビ、ローマ字表示をするだけでなく直接説明する等、丁寧に対応しています。
- クラス懇談会は年１～２回開催し、日々の子どもの様子・成長を伝え、保護者同士の交流を深める機会としています。年度末のクラス懇談会では、スライドショーを上映して子どもの１年間を振り返り、子どもの成長を分かち合っています。個人面談は年１回、日程を事前に設け、保護者と調整しながら実施していますが、必要に応じて随時受け付けています。相談については、事務室を活用し、プライバシーを確保できるように配慮しています。相談を受けた場合は、主任、園長に報告し、基本的に職員で対応し、主任、園長から助言を得られる体制を整えています。個人面談や相談内容は記録し、内容に応じて継続的にフォローをしています。
- 園生活に関する情報は、毎月園だよりを発行し、併せてクラスだよりも記載しています。行事のニュースは別途発行し、保健だよりは季節に応じて不定期で情報提供しています。毎日の子どもの様子は、乳児は連絡ノートでお知らせし、幼児クラスに活動ファイルを設定し、保護者は閲覧後チェックをする欄を設けています。写真販売等で子どもたちの日々の園生活での表情を伝えています。また、食育活動や日々の活動等は写真にまとめ、定期的に更新・掲示をしています。
- 保護者の保育参加・参観については、前年度中に年間行事予定表を配付して保護者が予定を立てやすいよう配慮し、都度、伝えて参加を募っています。年間で日程を決めて行事を実施し、懇談会でも積極的に説明を行い、行事参加を促しています。欠席した保護者には、後日レジュメを配付し、説明しています。
- 園では、愛児の会（保護者会）があり、総会時は保育室を貸し出し、総会に園長・主任が出席して良好な関係を築いています。保護者の方とは、常にコミュニケーションを図り、保護者の負担にならないよう配慮しています。

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

評価



評価の理由（コメント）

- 園では、地域に対して、保育園入口と地域ポスト前に、「地域の皆様へ、ご意見ご指摘がありましたらポストへ」という看板を表示して地域の声を聞く機会を設けています。子育て支援事業を通して参加者にアンケートを実施し、子どもの発達や、食生活等の悩み等、子育て支援のニーズの把握に努め、要望や相談も受け付けています。また、園長は鶴見区主催の公開保育、地区子育て支援イベントや、虐待研究会等に参加し、地域のニーズを把握しています。5歳児担当保育士は幼保小連携の活動に参加して子育て支援のニーズの把握に努めています。
- 鶴見区の広報紙に「保育園へ遊びに来ませんか」を掲載し、1日限定5組とし、参加を募っています。子育て支援事業担当者を中心に、昨年度の振り返りと共に年間計画を立案し、役割分担や子育てニーズについて話し合い、交流保育（年6回）、施設開放（年12回）、交流、育児講座（年3回）等を企画し、地域の親子に提供しています。交流保育では在園児とクラスで一緒にイベントを行う等、一緒に楽しく遊ぶ機会を設けています。また、鶴見区の地区センター主催の育児講座に職員を講師として派遣し、地域の子育て支援に尽力しています。

評価分類Ⅲ－2 保育園の専門性を生かした相談機能

評価



評価の理由（コメント）

- 鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については鶴見区の広報誌や、鶴見区のホームページに子育て相談の案内、交流保育等の受け入れ、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信しています。また、子育て支援事業の利用者や園見学者にも園の情報を提供し、子育て支援のお知らせのポスターを作成して掲示板に掲示し、散歩時にはチラシを地域の子育て親子に配布する等、参加を呼びかけています。子育て支援イベントでは、保育園のパンフレットや子育て支援行事のお知らせを配布しています。
- 園長は、各種連絡会に参加し、入手した情報は職員に周知しています。関係機関・団体等の連絡先をリスト化し、職員で共有しています。関係機関（鶴見区こども家庭支援課・鶴見区役所保健センターの保健師・入船小学校・地区センター・横浜市東部地域療育センター・中央児童相談所・警察・消防署等）との担当は園長とし、連携を図っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1

保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

評価



評価の理由（コメント）

- 地域への園の理解促進のための取り組みとして、園行事（入園式、運動会、卒園式等）に地域の親子、町内会、入船小学校長、第三者委員等を招待し、園運営への理解を深めてもらう機会にしています。入船小学校とは、年間を通して行事に参加して連携を図り、交流を深めています。また、近隣中学校の体験学習、高校生のインターンシップを受け入れ交流しています。年長児は入船小学校の学校行事（運動会）に参加し、手遊び等で交流を図り、良好な関係が築かれています。地域へはAEDの貸し出しを行っています。
- 地域と子どもとの交流では、入船公園の行事に参加して保育園の花壇スペースに季節の花を植え、秋には田植えに参加し、落ち葉プールやバタフライガーデンを楽しんでいます。また、地域の方から伝承遊びを教えてもらい、散歩時には商店街や納品業者の方、行き交う地域の方々と挨拶を交わし、交流をしています。入船小学校とは日々、小学生と交流があり、学校行事の参加や、園に招待する等、活発に交流を図っています。

評価分類Ⅳ－2

サービス内容等に関する情報提供

評価



評価の理由（コメント）

- 園の保育内容・保育方針等の情報提供は、園のホームページ、鶴見区のホームページ、鶴見区の子育てカレンダー、鶴見区の子育て支援のチラシや、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」にも情報を掲載しています。また、鶴見区役所、「わっくん広場」、地区センターに園のパンフレットを設置して情報を提供しています。地域子育て支援事業として、ポスター、チラシを掲示および配布する等、地域に周知しています。
- 園内見学、問い合わせに関しては、担当者を主任とし、いつでも見学の受け入れ態勢を整え、保護者の意向に沿って対応しています。入園希望者には、保育園しおりやパンフレットでサービス内容・保育目標・職員体制・クラス編成等の必要な情報を提供し、料金については鶴見区での確認を伝えています。

評価分類Ⅳ－ 3**ボランティア・実習の受け入れ**

評価

**評価の理由（コメント）**

- ボランティアの受入れでは、受け入れ担当を主任とし、事前にオリエンテーションでプリントを配付し、園の方針、守秘義務、約束事、1日の流れ、身だしなみ、子どもとの関わり方等について説明を行い、理解を促しています。終了時には「振り返りの会」で感想や意見を聞き、記録し、今後の参考にしています。職員には受け入れ日程を周知し、共有しています。今後、保育園のしおりに基本的な考え方を示し、保護者に周知していきます。
- 実習生は、主任が担当となり、マニュアルに沿って事前にオリエンテーションを行い、園の保育方針、子どもへの接し方、保護者の対応と守秘義務、留意事項を説明しています。実習では、実習目的、目標に応じて適切な実習プログラムを作成し、効果的な実習に努め、次世代育成に力を入れています。毎日、実習終了時には担当職員と振り返りを行い、実習終了日には全体の「振り返りの会」を行い、意見交換を図り、成果に結び付けています。保護者に対しては、お便りや掲示等で周知を行い、今後、入園説明会でも基本的な考え、方針について説明を行い、保育園のしおりにも示していきます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上**評価分類Ⅴ－ 1****職員の人材育成**


評価

**評価の理由（コメント）**

- 就業規則や人事考課制度に則り、園長は、職員面談で個々の目標を共有し、評価、見直しを行い、課題解決と育成につなげています。新保育所保育指針に沿い、入船の森保育園の保育の課題や職員のキャリアパスを見据え、体系的な研修計画を策定し、人事考課制度と併せて目標を定め、達成状況を確認し、職員の資質向上につなげています。法人の5か年計画に研修計画が含まれ、採用職員研修会は年3回実施しています。全体的な研修計画の作成については、理念・方針を踏まえて法人3園合同で策定し、入船の森保育園の特性を加味して園独自に全体的な計画を作成しています。職員には「人事考課実施職員ハンドブック」を配付しています。
- 常勤職員、非常勤職員の研修体制については、法人研修は全職員が参加できるよう配慮しています。また、職員のニーズに副って横浜市、鶴見区、市社協、白峰学園等の外部研修にも参加できるようにし、特に、行政のキャリアパス研修については、費用・時間を保証して参加できるようにしています。自主研修として、救急救命法（上級）、リズム、自然研修、ベビーマッサージ、ムーブメント等に積極的に参加して

自己研鑽を図っています。研修受講後は、研修報告書を作成し、会議等で発表を行い、回覧をして知識の共有化を図り、保育に生かしています。研修の成果は見直し、研修は希望者だけではなく、経験に応じて参加を促す等、人材育成につなげています。

●常勤職員、非常勤職員等の業務組み合わせについては、状況、時間帯等を含めて全職員で対応し、配慮に努めています。非常勤職員の指導担当者は、園長・主任をはじめとし、全職員で対応しています。また、非常勤職員、常勤職員間でコミュニケーションを図りながら園の円滑な業務につなげています。

評価分類V-2	職員の技術の向上
評価	

評価の理由（コメント）

●法人では、横浜市の自己評価に準じて法人独自の「保育士の自己評価」と「保育所の自己評価」を策定しています。各保育士は「保育士の自己評価」と「保育所の自己評価」で評価を行い、総評にまとめを行い、課題を明確にして保育内容の工夫、改善点から勉強会、検討会につなげ、保育の質の向上に取り組んでいます。集計した「保育所の自己評価」は、園のホームページに公表しています。年1回、法人系列全園が集まって研修を実施し、組織全体で職員相互に研鑽を図る機会を設けています。さらに、各委員会・係、各行事等のプロジェクトチームを設け、各リーダーを中心に検討を図り、職員のスキルアップおよびサービスの向上に取り組んでいます。

●計画・評価・反省の仕組みとして、法人独自の「保育士の自己評価」・「保育所の自己評価」、園の年間指導計画、人事考課での目標シートを基に、保育のねらいと関連付けて振り返りを行い、職員の質の向上につなげています。子どもの育ちや意欲、取り組む過程等については年間指導計画（年カリ）で実施しています。職員一人ひとりの振り返りは、「保育士の自己評価」、年間指導計画、目標シートで行っています。日々の日誌や月の指導計画では、主任、園長の助言・指導を受けて研鑽を図っています。

●各保育士の自己の実践の振り返りは、理念や保育の方針、全体的な計画に沿って「保育所の自己評価」を行い、園全体の保育の質の向上につなげています。保育所の自己評価は集計して総評をまとめ、公表しています。今年度、第三者評価を受審し、保育所全体の運営の向上に向けて取り組んでいきます。

評価分類V-3**職員のモチベーションの維持**

評価

**評価の理由（コメント）**

●人材管理では、職員一人ひとりの人材育成や能力開発につなげていくことを目的として人事考課制度を確立しています。法人で人材育成計画に沿って就業規則、職員ハンドブック、業務運用マニュアルを策定し、人員配置や昇進・昇給に関する人事賃金制度を明確に定め、職員に周知しています。園長は、職員面談で人事考課の目標設定を行い、目標の3要素を基に指導・助言を行い、年間目標・目標に向けた取り組みを共に考え、共通認識を図り、評価に反映させ、モチベーションアップにつなげています。また、年度末には振り返り、目標シートでフィードバックを行い、次年度に反映させています。職員からの相談、判断しにくい事例に対しては、主任や園長が対応し、改善に努めています。

●経験・能力や習熟度に応じた役割基準は等級フレームに明文化され、全職員に配付および周知しています。各委員会・係、各行事担当、フリー、主任等の役割、主な仕事内容を明文化し、可能な限り権限を委譲しています。年1回、担当業務についての職員意向調査を実施し、意見・要望等を把握しています。

評価領域VI 経営管理**評価分類VI-1****経営における社会的責任**

評価

**評価の理由（コメント）**

●職員が守るべき規範や倫理については、保育士の倫理要綱や就業規則に明文化され、新人職員には、採用職員研修会で周知しています。職員には職員会議等で周知を図り、遵守しています。他施設の事故・不祥事等の事例について、マスメディアの記事、関係機関からの情報を回覧し、職員は規範について再確認し、事故防止の徹底を心がけています。経営・運営状況は会議で職員に周知をして共通理解を図り、決算、予算については社会福祉法人として法人のホームページで一定期間開示しています。

●ゴミ減量化、リサイクル・省エネ促進と緑化推進では、リサイクル活動を行い、牛乳パックで製作や家具製作等への活用を進め、ゴミ減量化の意識向上に取り組んでいます。省エネは庇の工夫、エアコンの温度設定を行い、使用していない部屋・廊下等の電気、エアコン等は細目に消すよう心がけています。また、「まちかど花壇」での花壇設置事業に申請し、地域、園の緑化推進に取り組んでいます。全体的な計画に「入船の森の自然を守る」計画を組み込み、環境への考え方、取り組みを明文化して環境整備に取り組んでいます。

評価分類VI-2**施設長のリーダーシップ・主任の役割等**

評価

**評価の理由（コメント）**

- 理念・基本方針については就業規則、人事マニュアル、重要事項説明書等に明文化し、重要事項説明書は保護者、全職員が保有して確認できるようにしています。理念・基本方針は、年度初め・改定時（1月～2月）に見直し、職員と目標決定の面接と進捗の面接を年2回実施し、理念、基本方針の理解度を確認しています。園長は、理念、方針をミーティング、会議等で伝え、日常の保育、面談時に理解を共有し、保育に反映されるよう指導力を発揮しています。
- 重要な意思決定にあたり、園長は会議等で話し合い、職員間で共通理解を図り、各クラス、委員会・係・フリー、主任、園長等で検討チームを構成して取り組み、愛児の会（保護者会）、懇談会等で意見交換を行い、保護者の意見を反映させて決定するようにしています。今回、プールの運用に関する人員配置通知に関して説明を行うと共に保護者と意見交換を図り、理解が得られるようにしました。
- スーパーバイズのできる主任クラスの育成は、法人研修や、キャリアアップ研修等に参加して研鑽を図っています。次期主任候補職員は、横浜市、鶴見区福祉保健センターの主任研修に参加し、実務経験を重ね、人材育成につなげています。主任は、職員の業務状況を把握し、職員個々の精神面、体調等に配慮し、必要に応じて助言、相談に乗る等、コミュニケーションを図りながらサポートしています。また、観察ノートを作成し、職員一人ひとりに声かけや挨拶を大切にして、心身の健康観察に留意しています。主任は、園長の補佐としてまとめ役およびパイプ役となり、円滑な園運営に努めています。

評価分類VI-3**効率的な運営**

評価

**評価の理由（コメント）**

- 園の運営面における情報は、法人系列3園の園長会を通して運営や情報、分析について話し合い、情報を得ています。法人では、コンサルティング会社に依頼し、全体の保育園の状況、運営に関して分析結果を得、主任・園長会議で報告を受け、情報を園運営に生かしています。重要情報は、会議を通して全職員で話し合い、改善課題として園全体、法人・系列全園で取り組んでいます。また、保育所の自己評価や改善課題についても全職員で話し合い、より良い園作りに向けて取り組んでいます。
- 中期計画として、法人で5か年計画を策定し、計画に沿って毎年、事業計画を策定し、展開しています。法人の業計画について職員間で「何が求められているか」を話し合い、共通理解を図り、内容に沿って事業計画に盛り込んでいます。次代の保育所運営に備え、幹部職員候補の主任の育成に尽力し、公認会計士、TKC等、専門家の外部指導を受け、次代の組織運営に備えています。内部監査では月1回、法人が依頼している会計事務所が園に来訪し、会計チェックを行い、園長、職員一同、健全な園運営に尽力しています。

平成 30 年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児） 調査結果報告書

入船の森保育園

調査日程	平成 30 年 11 月 6 日・8 日
保育観察	保育園を調査者 2 名で訪問し、全クラスの視察、生活環境の保育観察を行いました。2 歳、3 歳児とお散歩に同行し、子どもの様子・表情に触れ、保育士とのかかわり等、観察を行いました。各年齢については 1 日の保育観察、それぞれの特徴を捉えて記しています。

入船の森保育園は、0 歳から 5 歳児までの定員 40 名の小規模保育園です。園の保育室は 3 つであり、0 歳児と 1 歳児、2 歳児と 3 歳児、4 歳児と 5 歳児の異年齢クラスを設けています。調査訪問日は、行事で行った劇を「劇ごっこ」で模倣して 2 歳～5 歳児全員で練習をしている場面を観察し、年齢別での観察が区別し難い状況でしたが、見学した子どもたちの様子を記します。

<園内見学を通して子どもたちの様子>

【0 歳～5 歳児】

園舎は入船小学校の校舎内にあり、小学校の南側に増築され、北側に共有の廊下を設け、園の事務室から廊下を出て左端に小学校の厨房、右側が入船小学校となり、小学校の給食は保育園の廊下を通過して小学校に運ばれる通路となる等、特徴的な造りになっています。天候が悪い日はこの廊下が保育園児たちの遊び場となり、秋になると小学校の校庭の落ち葉がドアの隙間から季節を知らせに来ます。保育室は、4 歳（たんぽぽ）と 5 歳児（すみれ）のみつばち組、2 歳児（さくら）と 3 歳児（つくし）のことり組、0 歳児（もも）と 1 歳児（ちゅうりっぷ）のちょうちょ組で保育室割りがされており、訪問調査日は、みつばち組とことり組の保育室を 1 つに開放し、2 歳～5 歳児の子どもたちが発表会の練習をしています。異年齢で賑やかに繰り広げられ、子ども一人ひとりの年齢の区別がつかないくらいでしたが、声を上げ、保育士の指導のもと、楽しく取り組んでいます。0 歳児と 1 歳児は少し雨模様でしたが、仲良く一緒にお散歩にでかけました。校庭では、入船小学校の校庭南側に小学校の特色である「森」が悠然と木々が繁り、コンクリート作りの立派なプランターも多数並び、豊かな栽培活動が行われています。園長先生と校庭にでると、卒園児の入船小学校の子どもが「園長先生～！」と抱き着いて来て、休みの時間は小学生が園児のお世話をする等、良好な関係性がうかがえます。子どもたちは「森」の恩恵を受け、どんぐり、果物（柿、みかん、梅、ざくろ、木いちご等）のなる木、花を咲かせる木、ビオトープに親しみ、下流には蛙の卵やトンボの幼虫（ヤゴ）等が生息し、カブト虫やバッタも集まり、生態系を身近に学んでいます。子どもたちは「これがみかんの木！」と教えてくれる等、スーパーに袋詰めで売られている果物を木になっている果実として本物を見て触れ、収穫した果実は調理活動に生かす等、実体験ある食育が成されています。コンクリートのプランターの前では、年長児の子どもと職員と一緒にプランターの土の入れ替えを行い、植物の栽培に腐葉土等、各種の土を調合していました。入船の森保育園のプランターは通常のプランターの面積 5 倍、深さも 3 倍くらいあり、ダイナミックな栽培ができます。園長先生が「〇〇ちゃん、ごくろうさま、

「〇〇先生もごくろうさま」と声をかけると、子どもは一生懸命、土と格闘しながら笑顔で応えていました。

<お散歩>

【2歳児・3歳児】

調査訪問2日目は、2歳児と3歳児のことり組で一緒にお散歩に出かけました。行先は「東潮田公園」です。公園は、横浜市潮田保育園に隣接し、保育園の第2園庭として東潮田公園を活用しており、平日は地域の高齢者がゲートボールでも使用し、子どもと世代間交流があり、よく使用している公園です。出発では、子どもたちは手をつないで玄関から門へ向かい、門を出るとバス通りで車の往来がありますが、横断歩道も慣れた様子でバラバラにならずに集まって、保育士に付いて渡ります。古紙回収車が通ると、子どもたちは「バイバイ〜!」と手を振り、運転手の方も「バイバイ!」と返してくれ、地域の温かい空気が伝わります。四つ角では自転車に乗っている人に出会い、子どもたちは「こんにちは」と自然に挨拶をしています。道を進むと公園に着くと、公園の南側道路に工事車が停車していました。子どもたちは、「あっ、工事!」と目ざとく見つけて叫びます。

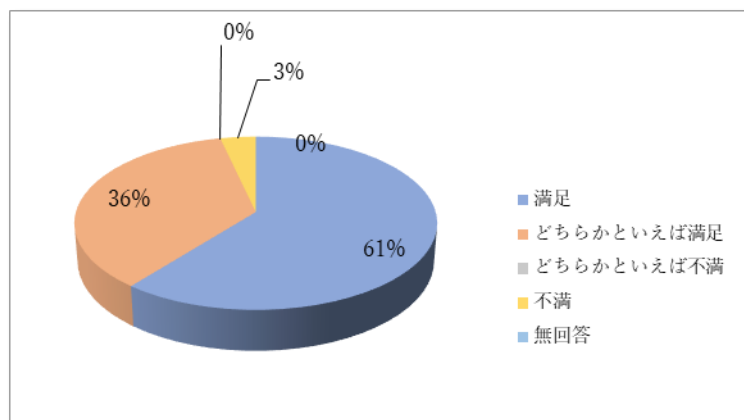
子どもはシャベルカーが好きで、興味を持ち、保育士から「あっちで工事をしているので、危ないからそばに行っちゃダメ」とお話しがあっても、じっと見ている子どももいます。公園では、地域の親子が散歩に訪れていたり、潮田保育園と公園の間の仕切りからは保育園の園庭で遊んでいる子どもたちが見える等、明るい公園です。子どもたちは、砂遊びを行い、保育士がシャベルやコップ、お皿、ザル等を持参し、子どもたちは思い思いに手に取り、砂のお山づくりを始めました。子どもが、「お山、見に来て〜」と調査者を呼びに来てくれます。「上手にできたね〜」と言うと、今度はお砂のケーキを作って持ってきてくれます。「食べて!」とうれしそうにお皿を差し出し、「あ〜おいしいね」と言うとまた、もっとたくさんケーキを作ってくれました。保育士が見守る中、入船の森保育園の子どもたちは楽しくのびのびと、思い思いに創造豊かに遊んでいます。園に戻るとおいしい食事が待っていました。

入船の森保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	30年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数（世帯数 31）
有効回答数	28 世帯
世帯総数に対する回答者割合（％）	90％

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
4 世帯	6 世帯	3 世帯	7 世帯	3 世帯	5 世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳（％）



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容での「生活」についての項目が総体的に『満足』が高く、『満足』が高い項目では、「園のおもちゃや教材」について、『満足』を86%得ています。また、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動」について、「給食の献立内容」についての2項目は、『満足』82%を示しています。『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、ほぼ満足という）を見ると、中でも「保育園での1日の過ごし方についての説明」、「年間の保育や行事についての説明」、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについて」、そして『満足』の高かった「園のおもちゃや教材について」、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」、「給食の献立内容について」の9項目については、「ほぼ満足」は100%を得ています。その他の項目についても、「ほぼ満足」に関しては高い評価が見られます。

●アンケートの自由記述からは、各年齢の保護者から「子どもをよく見てくれていて、色々なことに気付いてくれることも多く、とても感謝している」、「広い園庭、十分なスペース、自然が多く、素晴らしいです」、「園長先生は落ち着いていて、園児のことを良く考えてもらっている」、「小学校と連携しているので、卒園生になっても安心して学校に行ける」、「先生（保育士）方が明るく、丁寧に子どもに接してくれている」、「十分に子どものことを大事に扱ってくれている園なので安心して預けられる」等、喜びと入船の森

保育園に満足しているという意見が多く挙がっています。

●『不満』および、『満足』が比較的低い項目では、「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換」についてが『不満』の%が低い中、7%の結果となっています。『満足』の低い項目では、「施設設備について」が挙げられます。

●アンケートの主な意見では、「先生（保育士）によってお迎え時に子どもの様子を教えてくれない人がいる」、「色々な先生（保育士）が同じ報告を連絡する」、「物の管理ができていないので、もう少し注意してほしい」、「突然決まった連絡事項は前日に再度伝えてほしい」等の意見が挙がっています。保護者からの意見、要望等について、日々の業務を振り返る機会を設け、改善および理解を得られるよう、継続してより良い園作りへと期待いたしております。

●保育園の基本理念や基本方針については、よく知っているが29%、まあ知っている57%、どちらともいえない7%、まったく知らない4%、無回答4%という結果になっています。しかし、それらの賛同については、賛同できる68%、まあ賛同できる21%、無回答11%にて、89%がほぼ賛同を得ています。保育の根幹なる保育目標、保育方針は機会あるごとに周知を図っていますが、より一層の周知・理解を促す工夫が期待されます。

●総合的に、『満足』は61%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は36%、『不満』3%、『どちらかといえば不満』・『その他』は0%にて、サービスの提供について、97%が「ほぼ満足」していると捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

入船の森保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知っ ている	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	29%	57%	7%	0%	4%	3%
		8人	16人	2人	0人	1人	1人
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	68%	21%	0%	0%	0%	11%
		19人	6人	0人	0人	0人	3人

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらか いえば満足	どちらか いえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	61%	18%	0%	0%	21%	0%
		17人	5人	0人	0人	6人	0人
《その他意見》		・見学をしていない。(4) ・見学に行っていない。入れればどこでも良いという状況だった為。					
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50%	46%	0%	0%	4%	0%
		14人	13人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》							
5	園の目標や方針についての説明には	64%	32%	0%	0%	0%	4%
		18人	9人	0人	0人	0人	1人
《その他意見》							
6	入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴などを聞く対応については	54%	43%	0%	0%	3%	0%
		15人	12人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》		・面接はなく、書類記入のみ。					

7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	57%	43%	0%	0%	0%	0%
		16人	12人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
8	費用やきまりに関する説明については（入園後に 食い違いがなかったかを含めて）	64%	29%	7%	0%	0%	0%
		18人	8人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							

問3 保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
9	年間の保育や行事についての説明は	54%	46%	0%	0%	0%	0%
		15人	13人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされ ているかについては	57%	39%	0%	0%	4%	0%
		16人	11人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》							

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	75%	21%	4%	0%	0%	0%
		21人	6人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	68%	29%	0%	3%	0%	0%
		19人	8人	0人	1人	0人	0人
《その他意見》							
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に 使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	86%	14%	0%	0%	0%	0%
		24人	4人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							

14	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	82%	18%	0%	0%	0%	0%
		23人	5人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
15	遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	75%	21%	0%	0%	4%	0%
		21人	6人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》		・どの位、友達と接して遊んでいるのかわからない。					
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	68%	25%	4%	0%	3%	0%
		19人	7人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》		・わかりません。					

「生活」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
17	給食の献立内容については	82%	18%	0%	0%	0%	0%
		23人	5人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75%	25%	0%	0%	0%	0%
		21人	4人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》		・この目で見えていないので。					
19	基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	68%	32%	0%	0%	0%	0%
		19人	9人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71%	29%	0%	0%	0%	0%
		20人	8人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
21	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61%	25%	7%	4%	3%	0%
		17人	7人	2人	1人	1人	0人
《その他意見》		・おむつがはずれて入園した為、わかりません。					

22	お子さんの体調への気配りについては	57%	39%	0%	4%	0%	0%
		16人	11人	0人	1人	0人	0人
《その他意見》		・少し厳しい気もします。					
23	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50%	32%	11%	0%	7%	0%
		14人	9人	3人	0人	2人	0人
《その他意見》		・説明がない時もあります。 ・看護師を常駐させてほしい。 ・この目で見ていなので何とも…。 ・ケガをしても説明がないのですが、病院へ行くほどのケガではないので今の所、苦情は言っていない。					

問5 保育園の快適さや安全対策については

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
24	施設設備については	43%	50%	7%	0%	0%	0%
		12人	14人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては	57%	39%	0%	4%	0%	0%
		16人	11人	0人	1人	0人	0人
《その他意見》							
26	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	57%	39%	4%	0%	0%	0%
		16人	11人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54%	32%	14%	0%	0%	0%
		15人	9人	4人	0人	0人	0人
《その他意見》							

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	64%	29%	4%	3%	0%	0%
		18人	8人	1人	1人	0人	0人
	《その他意見》						
29	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	68%	29%	3%	0%	0%	0%
		19人	8人	1人	0人	0人	0人
	《その他意見》						
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	57%	32%	4%	0%	7%	0%
		16人	9人	1人	0人	2人	0人
	《その他意見》	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の平日開催が多いので、できれば土曜日にしてもらいたいです。 ・先生が少ないので、早めにお迎えをして下さいと言われます。 					
31	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	46%	47%	0%	7%	0%	0%
		13人	13人	0人	2人	0人	0人
	《その他意見》						
32	お子さんのに関する重要な情報の連絡体制については	57%	39%	4%	0%	0%	0%
		16人	1人	1人	0人	0人	0人
	《その他意見》						
33	保護者からの相談事への対応には	54%	28%	11%	0%	7%	0%
		15人	8人	3人	0人	2人	0人
	《その他意見》	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事を他の保護者に知られたくないので、相談しやすい場所があれば良いと思います。 ・相談しても対応なし。 					

34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	54%	28%	0%	0%	18%	0%
		15人	8人	0人	0人	5人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・園ではなく、役所を通すことなのでなかなか難しいです。 ・送迎の時間が少し厳しさを感じる時があり、細かく言わなければいけないのが少し苦痛です。 ・土曜日利用する時は、水曜日までに言わないといけないと規則が厳しいです。 ・遅くなった事がないので、わかりません。(2) ・とても悪い。特に土曜日は先生が足りないので18時までにお迎えして下さいと言われます。 					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	71%	25%	4%	0%	0%	0%
		20人	7人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟が通っている親と初めて園に入った親の対応が違います。 					
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64%	36%	0%	0%	0%	0%
		18人	10人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46%	32%	4%	0%	11%	7%
		13人	9人	1人	0人	3人	2人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・自分の子にアレルギー等がないので何とも言えないが、アレルギーの子がいる事を保護者皆に周知しなくていいのかが疑問です。 ・わかりません。 ・特に知らされていない。 					
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	50%	36%	7%	4%	3%	0%
		14人	10人	2人	1人	1人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・話しやすい雰囲気・態度ではありませんが、そうでない時もあり嫌な気分になる事もあります。 					

39	意見や要望への対応については	57%	32%	0%	0%	11%	0%
		16人	9人	0人	0人	3人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・したい事がないのでわかりません。 ・意見を言うと、それは間違っていますと否定されてしまうので未だに言ってないです。 					

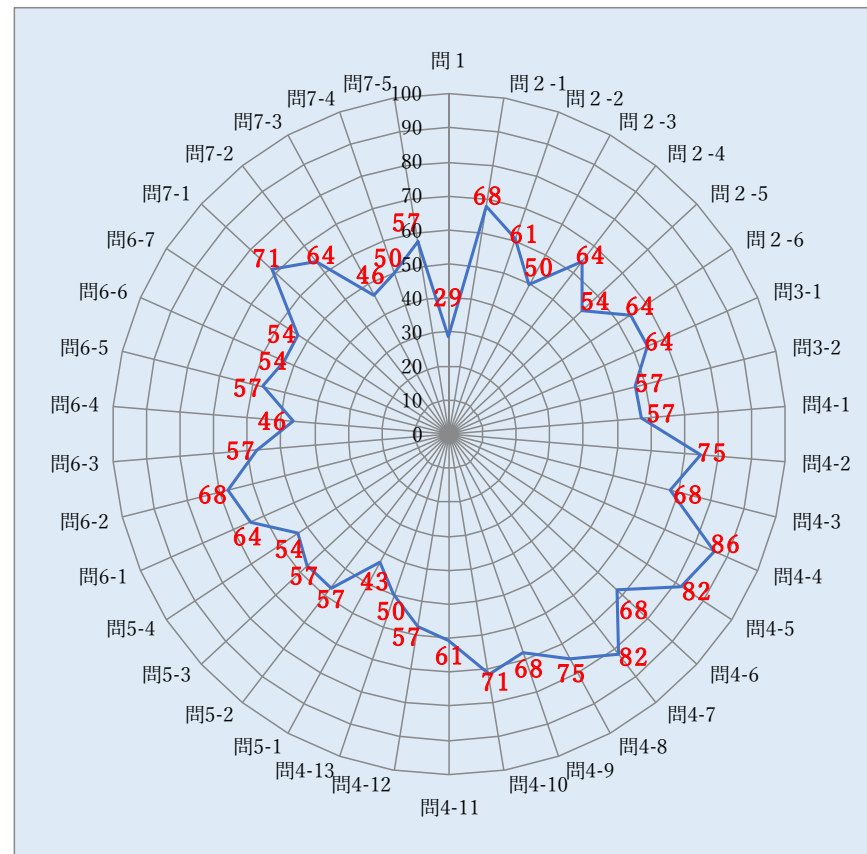
問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	61%	36%	0%	3%	0%
		17人	10人	0人	1人	0人
《その他意見》						

利用者家族アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 社会福祉法人 鶴見乳幼児福祉センター 入船の森保育園 横浜市鶴見区浜町 1-1-1	
回答世帯数：31 世帯中 28 世帯 <0 歳児（4 名）、1 歳児 6 名）、2 歳児（3 名）、3 歳児（7 名）、4 歳児（3 名）、5 歳児（5 名）>	
定員： 42 名	調査期間： 2018/06/19 ～ 2018/11/08



事業者コメント

施設：入船の森保育園

園長：糸谷 美智代

<評価に取り組んだ感想>

開園して13年目となり、第三者評価も3回目の受審となりましたが、保育士の入れ替わりもあり、一から保育の振り返りを主任が中心となり全職員で取り組みました。保育指針の改定もあり、変わったポイントについて園内研修も行い、職員一人一人の感じ方の違いをすり合わせ、できていることは何か、工夫をしていることは何かを話し合いました。できていないことは、課題として捉え、これからの保育の質の向上につなげていきたいと思います。

限られた時間の中で、大変なことではありましたが、振り返りすることは、決して無駄な時間ではなく、職員の意識を共有をすることができ有意義な時間となりました。

<評価後取り組んだ事として>

評価後、課題が明確になったことを、どのようにしていくかを考え、マニュアルの見直しや、外部講によるわらべうたあそびや体操指導を取り入れ、子どもたちへの新たな遊びの経験、職員の研修として学びの場を作り、限られた空間（保育室や共有スペース）の環境についても、検討しています。備品の新と共に子どもたちの生活の場がより豊かになるようこれからも主任・リーダーを中心に保育活動を展していきたいと思います。

アンケートにつきましては、園内で行っている利用者アンケートとは、違う視点の意見も初めて知るとなりましたが、できること、改善すべきことは行い、できないことは、できない理由をお伝えしてく姿勢は、今までも、これからも変わりありません。

そして、できていないと思っていたことが、訪問をしていただいた時に実は、できていると言う内容教えていただきました。

また、Rコーポレーションの方々には、たくさん褒めていただき、本当に励みになりました。アピールの仕方、工夫の仕方等、アドバイスいただいたことを今後に生かしていきたいと思います。改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。